鳥取県と契約する事業者の皆様へ

電子契約が利用可能です

＼　こんなメリットがあります　／

- 印刷や郵送が不要
- インターネット上の操作で完結
- 印紙代がかからない

３つのステップだけで契約締結が完了

STEP 1　鳥取県からの電子契約締結依頼メールを受信する。

STEP 2　インターネットの画面から契約内容を確認する。

STEP 3　「確定」ボタン（電子署名）をクリックする。

是非積極的にご利用ください！

操作説明資料等は政策法務課ホームページをご覧ください。

鳥取県 電子契約

問合せ　鳥取県総務部政策法務課　文書審査担当　☎0857-26-7028